

1. 件 名 : 「玄海原子力発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事計画変更認可申請（火災防護審査基準の改正に伴う基本設計方針の変更（緊急時対策棟））に関する面談」

2. 日 時 : 令和5年10月3日（火）14時05分～14時10分

3. 場 所 : 原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁 :

（新基準適合性審査チーム）

伊藤安全審査官、坂本安全審査官

九州電力株式会社 : 担当1名

5. 要旨

（1）原子力規制庁は、九州電力株式会社に対して、本件審査の進め方について以下の内容を伝達した。

○現時点においては、公開の審査会合を行わずに事務局によるヒアリングにて本件審査を進める予定であること。

○一方で、事務局による審査が長期化した場合や安全上の重要な論点が出た場合などは公開会合を実施すること。

○上記の事項については、担当委員も了承していること。

（2）九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料 : なし

以上